

## 大久保通りに出店のみなさまへ

1. 商店街への加盟について
2. ごみ出しに関する注意事項
3. 自転車の駐輪対策について
4. 置き看板、袖看板などの看板の規制、商品陳列について
5. 清掃のご協力について

## 新大久保商店街振興組合加盟のご案内

## 新大久保商店街振興組合加入申込書



新大久保商店街振興組合  
<http://www.shin-ookubo.or.jp>

# 大久保通り出店の皆様へ

大久保通りにて出店の皆様に当地域の実情を理解していただくために以下の点についてご説明させていただきます。

1. 商店街への加盟について
2. ごみ出しに関する注意事項
3. 自転車の駐輪対策について
4. 置き看板、袖看板などの看板の規制、商品陳列について

1. 商店街への加盟について別紙、加盟のご案内をご参照ください。
2. ごみ出しに関する注意事項（詳細については清掃局のちらしをご覧ください）

新宿区では、ごみ収集の回数を減らした為、極力民間の収集事業者への移行をめざしています。  
（特にごみを多量に出す事業者様のご協力をおねがいしています。）

区の収集による収集日

地域	古紙	容器包装 プラスチック	燃やすごみ	金属・陶器・ ガラスごみ	びん・缶・ペットボトル スプレー缶・カセットボンベ
	週1回	週1回	週2回	週1回	週1回
大久保1丁目	土	土	火・金	第1木・第3木	金
大久保2丁目	木	木	火・金	第1土・第3土	金
百人町1丁目	金	金	月・木	第1土・第3土	金
百人町2丁目	土	土	火・金	第1木・第3木	金

- ※ びん・缶類の収集は街角にでる回収容器（コンテナ）にお出し下さい。
- ※ 大久保2丁目は新宿清掃事務所（Tel 3950-2923）の所管です。  
その他の地域は歌舞伎町清掃センター（Tel 3200-5339）です。

その他粗大ごみ（おおむね 30cm 以上）は粗大ごみ受付センター（Tel 5296-7000）に申し込みが必要です。

また区では収集できないもの（エアコン・テレビ等）があります。

事業系のごみは、すべて有料です。家庭ごみとは分別して、シールを貼って下さい。（有料ごみ処理券はコンビニ等で販売しています）

ごみ出しは、極力当日の朝8時までに出すようお願いいたします。

朝出しができない時は、ご近所に頼むなどの手段も考えてください。

昼間のごみ出しにより、ごみの排出場所がゴミ捨て場のようなところが多数あります。ひどい場所では、監視活動をおこなって改善をはかってきました。

### 3. 自転車駐輪対策について

大久保通りは、放置自転車・違法駐輪が非常に多く（とくにJRのガード下）、歩行者が危険で、歩きにくい状態です。

商店街では、町会と協力して、定期的に自転車の駐輪指導（ガード脇の区駐輪場への誘導）をおこなって来ました。

また、ガード下には、区から自転車対策の要員が派遣されていて、適宜大久保通りの巡回（駐輪禁止のステッカー貼り）をしています。

大久保通りは、自転車等放置禁止区域ですが、とくに即時撤去可能区域となっています。撤去を行うときは、予告のシールを貼り、注意を促すアナウンスをして（困ります。自転車置き去り知らん振り……）からおこないます。

撤去された自転車を返還してもらう時は、TEL 5 2 8 5 - 9 0 1 0 に連絡してください。（保管費用 3 0 0 0 円の支払いが必要です）

駐輪場については、ガード脇の区の駐輪場の他、グランパ（パチンコ）の店舗裏の駐輪場を、商店街来街者に開放してくれています。

区の駐輪場の利用は、1日利用100円、1月（大人1800円、学生1400円）です。詳細については、駐輪場の管理人におたずねください。

### 4. 置き看板、袖看板の規制、商品陳列について

大久保通りは、車道・歩道ともに都道です。管理は東京都の第三建設事務所によっておこなわれています。

置き看板・のぼり旗など、また商品の陳列についても、歩道へのはみだしは許可になりません。（建物の敷地内であれば、問題ありません）

当地区では、不法な置き看板・のぼり旗などが非常に増えたため、区・都・新宿警察などの協力によりこれらへの注意喚起などを行っています。とくに悪質と思われるときには、物件の一時保管・撤去などもしています。

置き看板などを製作するときは、敷地内におさまるようお願いいたします。

袖看板・日よけについては、東京都の道路占用規則により

(1) 高さ 歩道上では、路面から2.5m以上

(看板・日よけの最下部まで)

(2) 出幅 袖看板・日よけとも歩道上へのはみだしは1m以下

ただし、平板看板（横長の店舗正面のもの）は0.3m以下

と定められています。

### ◎最後のお願い

新大久保商店街では、毎月第1と第3の水曜日午前11:00にルーテル教会（商店街ほぼ中央）前に集合し、大久保通りの清掃をおこなっています。

30分前に街頭放送でお知らせします。清掃用具の貸与などもあります。

ご都合のつくときだけで結構です。ぜひご参加ください。

（とりあえず、清掃用具をもってご参集ください）

# 新大久保商店街振興組合加盟のご案内

平成 28 年 3 月 14 日  
新大久保商店街振興組合 理事長 伊藤 節子

商店街は、顧客と地域住民に愛されて成り立っています。

その商店街で事業を営む者は、顧客と地域住民に感謝し、少しでも地域社会のお役に立つ心がけが大切です。

私たち、新大久保商店街振興組合（以下「組合」という）は、この地域と私たち事業者を結ぶ大切な役割を果たしています。

皆様方におかれましても、事業者の社会貢献活動の一つとして、組合加盟にご理解、ご協力をいただきたく、ご案内申し上げます。

## ◆組合の取り組み

### 《安全、安心》

- お客様や地域住民が安心して夜間も歩くことができるように街路灯の設置、維持を行っています。
- 災害等の緊急時にも備えた放送設備の設置、維持を行っています。

### 《環境整備》

- 訪れる人、住む人が心地よい環境づくりとして定期的な環境美化活動を行っています。
- 事故や犯罪を防ぐため、放置自転車対策・路上喫煙防止対策に協力しています。

### 《個店収益のアップ》

- 商店街マップの作成、ホームページ、大久保まつり、エンジェルカードなど集客につながる広報活動などの事業を行っています。

### 《社会教育への貢献》

- 地元中学生の商業体験を実施しています。

## ◆組合の想い 「天使のすむまち」

新大久保には、多くの国の人々が住み、多文化のまちです。

国や宗教の違いに関係なく、誰でもが楽しく買い物ができる商店街を目指し、商店街のコンセプトを「天使のすむまち」としています。

### <新大久保商店街とは>

新大久保商店街振興組合は、JR新大久保駅から明治通りまでの大久保通り沿いの商店（平成28年2月現在160店舗）によって構成される組合です。当組合は振興組合として28年、それ以前は任意団体として数十年の活動実績があります。

### <組織>

組合は、選挙によって選ばれた33名の理事（理事長 伊藤節子）によって運営されています。理事長のもと次の7つの部により以下の活動をしています。

1. 総務部 年1回の総会、毎月の部長会、理事会の運営。  
地元中学生の商業体験の実施。
2. 企画部 例年10月の体育の日に大久保まつりを実施。  
このまつりは、大久保通り沿いの数ヶ所の会場で音楽フェスティバルや模擬店（20店舗位）をおこないます。また各団体のパレードのため、大久保通りも3時間の交通規制により道路開放となります。
3. 事業部 組合員名簿、商店街マップの作成。  
街頭商業放送の実施及びホームページ（新大久保リンク）の運営。加盟店は無料にてホームページ（新大久保リンク）に広告を掲載できます。
4. 販売促進部 各売り出しの企画、運営。  
スタンプカード（エンジェルカード）の実施。
5. 装飾部 街灯用のフラッグの作成、飾りつけ。年末イルミネーション（街路樹への電飾取り付け）の実施。
6. 街路管理部 街路灯の維持管理。（当商店街区域の56本の街路灯は当商店街のもので、電気代の年間約90万円その他の維持管理費も当組合の負担です。）2013年電球をLED化しました。

○毎月第1・第3水曜日には、午前11時ルーテル教会の前に集合して、組合員の協力により、新大久保駅から明治通りまでの清掃をしています。（雨天中止）

○クリーン活動協議会（商店街・町会・新宿区・東京都・警察・その他）  
毎月第3or4木曜日午後2時に駅の南側駐輪場集合にて、清掃及び、自転車の駐輪指導、違法看板・違法陳列の改善指導などを行っています。  
（活動予定は、理事会だよりを参照ください）

<活動資金>

当組合の運営は、加盟店の組合費（28年度予定、160店舗<準組合員を含む>年間会費480万円）によっています。また、東京都・新宿区からの商店街への補助金も受給しています。（28年度予定 200万円余）

<組合費の決定基準>

各組合員の組合費は、下記の通り各店の広さを基準に決められています。

平成28年2月改定

A	60㎡未満	2,000円
B	60㎡～100㎡	3,000円
C	100㎡～200㎡	4,000円
D	200㎡～300㎡	5,000円
E	300㎡～400㎡	6,000円

また大久保通りに面していない路地、ビルの地下や2階以上の店舗は1ランク低い組合費とさせていただきます。

貴店の組合費は、月額 円をお願いいたします。

集金は毎月20日すぎに、組合の各班長が貴店にお伺いします。班長は組合員のボランティアです。集金業務の円滑化・班長の負担軽減のため、極力銀行振り込み、または年払いでの会費納入をおねがいしています。

振込みの際の商店街の口座（口座番号は請求書に記載）

東京都民銀行（銀行コード 0137）

西大久保支店（支店コード 043）

口座名義

新大久保商店街振興組合 代表理事 伊藤節子

（シンオオクボショウテンガイシンコウクミアイ

ダイヒョウリジ イトウセツコ）

以上 当商店街の活動趣旨にご賛同いただけましたら、次葉の入会申込書にご記入のうえ、班長、理事、又は島村印店・伊藤節子（いとうせつこ）TEL3209-0400までご連絡ください。

# 新大久保商店街振興組合加入申込書

加入申し込みます

平成 年 月 日

店名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

責任者 \_\_\_\_\_

定休日 \_\_\_\_\_ 営業時間 \_\_\_\_\_

ホームページ URL <http://www.> \_\_\_\_\_

会費月額 \_\_\_\_\_ 円 ( 振込 現金支払い )

新大久保商店街振興組合 御中

\*\*\*\*\* 申 込 控 \*\*\*\*\*

平成 年 月 日

店名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

会費月額 \_\_\_\_\_ 円 ( 振込 現金支払い )